様式１６(契約後)

　令和　　年　　月　　日

社会保険等への加入状況通知書

　行田市長　様

(請負者)

所　 在 　地

商号又は名称

代表者氏名 　 印

当社及び下記工事に予定している一次下請業者の社会保険等の加入状況は下記のとおりです。

記

１　工 事 名

２　工事場所

３　入札金額　　円（税抜）

４　当社の社会保険等の加入状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 加入状況 | 事業所整理記号等 |
| 健康保険 |  |  |
| 厚生年金保険 |  |  |
| 雇用保険 |  |  |

５　一次下請（予定）業者の社会保険等の加入状況

|  |  |
| --- | --- |
| 所　 在　 地商号又は名称代表者氏名 |  |
| 種　別 | 加入状況 | 事業所整理記号等 |
| 健康保険 |  |  |
| 厚生年金保険 |  |  |
| 雇用保険 |  |  |

一次下請（予定）業者の社会保険等の加入状況

|  |  |
| --- | --- |
| 所　 在　 地商号又は名称代表者氏名 | 　　　工の下請けについては現時点で未定ですが、下記の保険に適切に加入している者、又は下記保険の加入が法令で適用除外の者と下請契約を行います。なお、契約締結後速やかに様式16「社会保険等加入状況通知書」又は様式17「社会保険等の適用除外に関する誓約書」を提出します。 |
| 種　別 | 加入状況 | 事業所整理記号等 |
| 健康保険 |  |  |
| 厚生年金保険 |  |  |
| 雇用保険 |  |  |

※1　一次下請業者の社会保険等の加入状況を記入する欄が不足する場合は、記入欄を追加して記入する。

※2　一次下請業者とは上記１の工事について低入札価格調査対象者と建設業法第２条第４項に規定する下請契約を締結する者又は契約予定の者をいう。

※3　直近の経営事項審査結果通知書を添付する(一次下請業者で経営事項審査を受けている者を含む。)。

※4　社会保険等への加入が法令によって適用除外になっている者は、様式17「社会保険等の適用除外に関する誓約書」を提出すること。

記入要領

　「加入状況」欄の記載すべき事項

|  |  |
| --- | --- |
| 健康保険 | ・従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「加入」、行っていない場合は「未加入」、個人事業者でかつ従業員が4人以下のため健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」と記入する。・年金事務所で健康保険被保険者適用除外承認を受けて全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入している場合は「適用除外」と記入する。 |
| 厚生年金保険 | ・従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したとなったことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「加入」、行っていない場合は「未加入」、個人事業者でかつ従業員が4人以下のため厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」と記入する。 |
| 雇用保険 | ・その雇用する労働者が雇用保険の被保険者になったことについての資格取得届を公共職業安定所の長に提出を行っている場合は「加入」、行っていない場合は「未加入」、従業員が１人も雇用されていない場合(役員のみ)又は同居親族で構成されている場合など雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」と記入する。 |

　「事業所整理記号等」の欄に記載すべき事項

|  |  |
| --- | --- |
| 健康保険 | ・事業所整理記号及び事業所番号。・健康保険組合にあっては健康保険組合名。・健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所は「本店(○○支店等)一括」。 |
| 厚生年金保険 | ・事業所整理記号及び事業所番号。・厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所は「本店(○○支店等)一括」。 |
| 雇用保険 | ・労働保険番号。・労働保険の保険料の徴収等に関する法律第9条の規定による継続事業の一括認可に係る営業所は「本店(○○支店等)一括」。 |

※１　様式１５、様式１６の「加入状況」欄が「**加入**」と記入されている場合は、入札公告日から１年７月前の日以降を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果に係る通知(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書)の「雇用保険加入の有無」欄、「健康保険加入の有無」欄及び「厚生年金保険加入の有無」欄で「加入」を確認する。

※２　様式１５、様式１６の「加入状況」欄が「加入」と記入されているが、上記※１の各保険の「保険加入の有無」欄に「**無**」がある場合及び一次下請(予定)業者が経営事項審査を受けていない者で経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で確認できない場合は、下記の「各保険への加入を証明するために必要な資料」の提出を求め「加入」の確認を行う。

　※３　様式１５、様式１６の「加入状況」欄に「**適用除外**」と記入がある場合で経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に「適用除外」の記載があっても、必ず様式１７の誓約書を提出すること。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 各保険への加入を証明するために必要な資料 |
| 健康保険 | ・開札日の直近の健康保険及び厚生年金保険の保険料の納入に係る「領収証書又は納入証明書」の写し若しくはこれらに準じる資料。・これらに準じる資料とは、年金事務所からの健康保険及び厚生年金保険に係る「適用通知書」の写し又は「健康保険厚生年金保険被保険者資格取得確認および標準報酬決定通知書」の写しとする。・健康保険の被保険者の適用除外の承認を受け国民健康保険組合に加入している場合は、国民健康保険の被保険者証の写し又は加入証明書の写しとする。 |
| 厚生年金保険 |
| 雇用保険 | ・開札日の直近の「労務保険概算・確定保険料申告書」の控えの写し及びこれにより申告した保険料の納付に係る「領収済通知書」の写し若しくはこれらに準じる資料。・これらに準じる資料とは、公共職業安定所からの「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)」の写し又は「雇用保険適用事業所設置届事業主控」の写しとする。 |